

2020年7月

第二波か、雇用か？

公益財団法人 国際通貨研究所
名誉顧問 行天豊雄

トランプ大統領が次から次へと襲いかかる難間に悪戦苦闘している。土壇場の逆転劇で再選を果たすか、多くの答の報いを遂に受けるのか、あと4ヶ月の勝負になった。

そもそもトランプ大統領が一部の内外のメディアに非常に評判が悪かったのは、世界の指導国家としての責任感を放棄し、国際協調の重要性を理解しなかったという批判の故であった。確かに、トランプ大統領の主張には第二次世界大戦後の世界秩序に対する挑戦とも云うべき要素があった。

しかし、他方、彼の減税や規制緩和の政策の下で米国経済が好況を続け、それが世界経済を支えたことも事実であった。そのため、もし今年の初めの状況が続ければ、トランプ再選の可能性は十分あるというのが直近の見立てだったのである。

ところが、事態は急転した。中国で発生したコロナウイルスは忽ち全世界に拡散し、米国経済も戦後最悪の惨状となった。頼みの綱の経済の破綻に加えて、政治・社会情勢も暗転した。白人警官による黒人容疑者殺害事件をきっかけに、人種差別反対運動が爆発的に発生した。ホワイトハウス前での警官とデモ隊の衝突の映像は米国の社会秩序が基本的に劣化しているかのような印象を与えるものだった。

気まぐれなトランプ大統領の信認が珍しく厚いと思われていたジョン・ボルトン補佐官が一転して寵愛を失ったと思ったら、何と赤裸々な暴露本を出版し、大統領が如何に自分本位で、信用のかけない人物かを暴き立てている。

外交面の形勢も良くない。対中・露・北朝鮮・イラン・EUの政策に関しては、案ずる声も大きかったが、同時に今迄の大統領ができなかつた陥路打開の期待がゼロでなかつたことも事実である。しかし、現状はこういう期待を高めるようには動いていない。とくにEUとの同盟関係が悪化していることに対する懸念は強い。

トランプ大統領はこういう難間に囮まれて一体どうしようとしているのだろうか。彼が端倪すべからざる人物であるのは確かだが、同時に、自らの直感で得た判断に強く拘る面もある。

コロナが最大の難問であることは云う迄もない。経済再開と雇用の回復が正比例する

ことは明白である。問題は経済再開と第二波のリスクをどうバランスさせるかだろう。トランプ大統領の頭の中は、第一位が経済再開、第二位は中国の責任追及、第三位はワクチンの開発だと思う。理想的展開としては、4~6ヶ月期で景気が底を打ち、7~9ヶ月期で回復の兆しが現れ、10~12ヶ月期に実績が示されるということだろう。これなら、再選の可能性は高い。

人種差別反対問題についてのトランプ大統領の立場は、この問題を徹底して「法と秩序」の問題として対応することである。彼は米国に人種差別問題が厳然と存在することは良く知っているだろう。ピルグリム・ファーザー達がプリマスに着いたのも、オランダの移民がアフリカから初めて黒人奴隸をバージニアに運び込んだのも同じ 1619 年だったということに象徴されている通り、黒人人種差別問題は米国が何時迄も背負って行かなければならぬ原罪なのであろう。南北戦争もルーサー・キングも公民権法もオバマ黒人大統領も完全な解決はできなかった。だから、トランプ大統領は不毛な人種差別反対ではなく、多くの国民が関心を持つ「法と秩序」の問題として対応したほうが選挙戦術としても有利だと判断したのだろう。

外交関係も厄介になってきた。ディールが好きで、得意でもあるトランプ大統領が腕をふるうためには、お互いがそれなりに駆引きをする余裕を持っている必要がある。しかし、対中関係をとってみても明らかのように、先端技術や安全保障をめぐる米中の覇権争いはかなり切羽詰まった状態になっている。しかも、对中国については国を挙げて警戒論一色だから、強硬路線の強化しか方向はないのである。

ということで、トランプ大統領をめぐる環境は厳しい。しかし、考えてみれば、それは彼が何か致命的な失敗をおかしたからではない。すべては、コロナによる雇用の減少が何時回復するかにかかっているということだろう。

(株式会社マネーパートナーズ ホームページへ寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2020 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan
Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051
〒103-0027 東京都中央区日本橋本 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階
電話 : 03-3510-0882 (代) ファックス : 03-3273-8051
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: <http://www.iima.or.jp>